日本の HLPF 参画に関する評価

自主的国別レビュー、準備、閣僚級宣言、そしてフォローアップ

小池宏隆 / Hirotaka Koike

持続可能な社会に向けたジャパンユースプラットフォーム / Japan Youth Platform for Sustainability コンタクト:hirotaka.koike@childrenyouth.org

日本の HLPF 参画 に関する評価

VNR, 準備, 閣僚級宣言&フォローアップ 著:小池宏隆¹

2017年のハイレベル政治フォーラム(High Level Political Forum: HLPF)は、7月10日から19日にかけて開催されました。持続可能な社会に向けたジャパンユースプラットフォーム(Japan Youth Platform for Sustainability: JYPS)²は、日本の若者団体や個人が国連に参画し、効果的に代表制を伴ってアドボカシーするためのプラットフォームとして、全日程に加え、その準備会合等に関わってきました。本レポートは、日本の若者として、また市民社会の一員として、日本政府の自主的国家別レビュー(Voluntary National Review: VNR)とその準備、および HLPF の閣僚級宣言(Ministerial Declaration: MD)に対する立場を含めて、日本政府の HLPF 参画を総合的に評価し、今後に向け、建設的なアイデアを提案するものです。

持続可能な社会に向けたジャパンユースプラット フォーム(JYPS)

2008年に開催された G8 洞爺湖サミットやオープンワーキンググループの時に形成されていた若者団体によるネットワークと 2015年に仙台で開催された国連防災世界会議に関わった若者たちをまとめて、Post-2015プロセスや HLPF、その他国際会議に対して日本の若者が共同してアドボカシーを行う

ための場として設立されたのが、JYPS です。30 歳 までの個人と若者が主導する団体が加盟でき(それ 以外はオブザーバー)、現在では団体30、個人で 400人以上の加盟があります。国内の文脈では、持 続可能な開発達成にむけたアドボカシーを行う市民 社会プラットフォームである、SDGs 市民社会ネッ トワーク (SDGs ジャパン) のユースユニットとし て活動するとともに、SDGs ジャパンの事業統括会 議や理事会に参加をするほか、TICAD やG7を含む 様々なプロセスに関わっています。国連の文脈で は、国連決議に基づいて設置された国際的な若者の 国連参画メカニズムである、国連若者と子どものた めのメジャー・グループ(United Nations Major Group for Children and Youth: UNMGCY) と共同 し、国際的な若者連帯の一環としてアドボカシーを するほか、開発資金(Financing for Development: FfD) のグローバルフォーカルポイントを務めると ともに、日本の若者の参画に関し、フォーカルポイ ントを務めています。

ハイレベル政治フォーラム(HLPF)とは

2017年には、岸田外務大臣(当時)、小林りん 氏、ピコ太郎も参加するなど、メディアにおける露 出もあった HLPF ですが、メディア関係者の中で も、この開発業界と呼ばれる分野に携わる人々の間 でも、正確に理解されているとは言い難いと感じて いる、ここで改めてその歴史と役割を確認します。



¹ JYPS を 2015 年に創設。2017 年 8 月まで JYPS の 代表理事、2015 年から 2017 年 7 月まで国連子ども と若者のメジャー・グループにおいては、持続可能 な都市開発(ハビタット 3)のグローバルフォーカ ルポイントを務める。そのほか詳細は、

https://www.linkedin.com/in/hirotaka-koike-99645542/

² JYPS のウェブサイトはこちら: http://japanyouthplatform.wixsite.com/jyps

歷史

1992年に開催された「国連環境開発会議(地球サミット)」では、これまでの「開発」に代わり、経済、社会側面のみならず、開発が環境に与える負荷をないものにすべく、地球環境を保護しながらも、人権の達成を実現すべく社会発展を目指すような開発を、「持続可能な開発」と呼びました。21世紀に相応しい開発を目指すためのやることリストが、「アジェンダ 21」3として採択されました。そのフォローアップ会合として、設置されたのが、

「持続可能な開発に関する委員会」(Commission on Sustainable Development: CSD)です。CSD は、経済社会理事会(ECOSOC)の機能委員会の一つとして設置されました。

1992年の地球サミットから20年を経て、当時 のコミットメントを見直し、超えてしまった「地球 の限界」に対し、これまでの開発の仕方を大きく変 革する必要が認識されました。同時に、2000年か らの開発世界の中心であったミレニアム開発目標 (Millennial Development Goals: MDGs)の期限が終わ る前にポスト MDGs の枠組みを定める方向性を示 す必要性がありました。そのため、ブラジル政府 が、1992年から20周年を迎える機会に、同会議の フォローアップ会合を行うことを提案したことを受 け、2009年の第64回国連総会で開催が決定され たものが、持続可能な開発に関する国連会議(The UN Conference on Sustainable Development) であ り、またの名を「リオ+20」と呼びます。その成果 文章として「我々の求める未来 (The Future We Want) | が採択されました。

「我々の求める未来」において、それまで存在した CSD より重要性が高く、今まで以上に持続可能な開発に対する政治的意志とコミットメントを引き出すようなフォローアップ会議の必要に答えるものとして、HLPF の設置が宣言されました。

続く 2013 年には、その具体的な HLPF のモダリティ 4 を決める交渉が行われ、その内容は、国連決議 67/290 として採択されました。

役割

HLPF を理解するためには、合計で5つの文章の 該当部分を理解する必要があります。

設置の政治的根拠を示す「我々の求める未来」とその具体的なモダリティを示している「国連決議67/290」は HLPF の基礎となる重要な文章です。その原則を踏まえて、アジェンダ 2030 には、パラグラフ 9 0 において、事務総長に対しフォローアップに関する報告を出すように要請しています。それが「グローバルレベルにおける一貫し、効果的で、包摂的なフォローアップとレビューにむけた重要なマイルストーンに関する事務総長報告書」といわれるもので、HLPFのプログラムの中で重要な VNRの基礎にもなっています。最後に、HLPF にあった、ゴールごとのレビューがありましたが、どの年にどのゴールをレビューするか定めた、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダのフォローアップとレビューに関する国連決議」があります。

以上を踏まえて、HLPF には実際にどのような役割があるのでしょうか。

1 つには、当然 SDGs を含むアジェンダ 2030 の 実施状況をモニタリングし、各国間同士によるピア

https://docs.google.com/spreadsheets/d/1pmH28zt4

JCzFrFuTHtl_LafaZfABF8NaL4Bi68qB2xl/edit#gid=3 74146066

⁴ 国連会議における「モダリティ」とは一般に、その会議の形式や手続きを定めたものを指します。

³より詳細な情報は、国連広報センターが日本語で 掲載をしています。リンク:

レビュー・ピアラーニングを行い、そのうえでステークホルダーの知見を反映させたうえで、政府が実施すると約束したことについて、きちんと政府自身が国際社会に対して説明責任を果たす場であります。その一方で、それだけではありません。上記の文章から理解できるのは、アジェンダ 2030 に限らず、そのほかの持続可能な開発に関わる枠組みをもその対象としていることです。HLPF の役割は、正確には「持続可能な開発に関するコミットメントにつき」、フォローアップとレビューを行うであり、それは、アジェンダ 2030 に限らず、仙台枠組みやニュー・アーバン・アジェンダ、生物多様性条約、持続可能な生産と消費などの枠組みにおける進捗状況というものも、監視の対象となるというわけです。

もう一つは、どのような形で監視をそもそもするのかという点です。この点は、いまだに確立した前例がなく、各国手探りといってよいと思います。ただ一つ言えることは、現在の形は不十分であり、すぐにでもより中身のある会議に変えていかなければならないということです。そのことの詳細は以下で確認していきましょう。



事務総長報告書をまとめた潘基文事務総長(当時)

これまでの HLPF

2013 年に設立が決まった HLPF は、2017 年を含めると、これまでに 4 回開催されました。基本的な

形式は、アジェンダ 2030 が採択されるまでの二回と、採択された後の二回で分類わけできます。

採択されるまでの二回は、HLPF がフォローアップすべきポスト 2015 年枠組み(アジェンダ 2030 とのちに改名)が決まっていなかったため、様々なパネルセッションがあるだけで、特にフォローアップとレビューをしていたわけではありませんでした。それでも、モダリティに乗っ取って、閣僚級宣言は採択をされてきました。

採択された後の二回において、それまでの二回と根本的に違うのは、アジェンダ 2030 の存在と VNRの設置です。事務総長報告を受けて設けられたVNRでは、各国それぞれの実施状況というものがレビューの対象となり、それまでのグローバルレベルについてだけ話し合う HLPF から大きく変化しました。

コラム:SDGs とアジェンダ 2030 の関係

SDGsが国連合意のすべてではありません。SDGsとは「我々の世界を変革する~持続可能な開発のためのアジェンダ 2030」(通称:アジェンダ 2030)と呼ばれる文章の一部です。アジェンダ 2030 のほかには、実施手段やフォローアップの手続きを定めたものが入っています。なぜ SDGs だけでなく、アジェンダ 2030 が大事かというと、そこには、途上国などが持続可能な開発を達成するのに必要な実施手段が含まれているからです。実施手段には、先進国からや中所得国からの知識移転とか能力開発、資金提供などが含まれており、先進国はそこを避けたがります。だからこそ私たちは、日本には途上国の支援をする義務があるということを改めて確認するためにも、SDGs のみでなく、アジェンダ 2030 全体を実施しなければならない、と主張している。

自主的国家別レビュー(VNR)

VNRとは、現在の HLPF 中において、最も重要なアジェンダの一つといって過言はありません。このレビューは強制的なものではなく、各国が自主的に手を挙げる形でその年のレビューに立候補をしま

す。そのレビューにおいては、SDGs のみならずアジェンダ 2030 全体の実施に関しての報告が求められます。ただし、時間が短いこともあり(2017 年の公式報告では、各国に与えられたのはたったの15 分)、各国最も強調したいところにフォーカスを当てて報告する形になっています。

では、日本がどのような報告をしたかについて見ていく前に、日本はこの VNR への立候補を 2016年中にしたわけですが、アジェンダ 2030の実施に関して、どのようなことをし、VNR の準備には何を行ったか、見ていきましょう。

準備プロセス

内容

日本政府は、2016年5月20日に首相を本部長と しすべての大臣を本部員とし、省庁間を横断する形 で持続可能な開発を進める体制を整えるため、 SDGs 推進本部を設置しました。そのうえで、 SDGs の実施のための日本の指針を策定していくこと が決定されました。ステークホルダーの意見を取り 入れるため、同年9月8日には「持続可能な開発目 標(SDGs)推進円卓会議(以下、円卓会議)を開 催すること決定し、SDGs 実施指針骨子草案前に一 回、草案公表後に一回、策定後に一回の合計で三回 開催しました。円卓会議に加えて、同年10月18 日に公開された、SDGs 実施指針骨子とその付表骨 子に対しては、一般の人の意見にも取り入れるた め、10月19日から11月1日の間に渡り、パブリ ックコメントを実施しました5。それらの成果を反 映したものを、同年12月22日に推進本部におい

評価

日本政府が円卓会議を主催し、ステークホルダーに対し、意見を伝える機会を与えることを高く評価します。特に、実質的な取りまとめをした外務省を中心に、ステークホルダー、特に市民社会との連携をしようという姿勢がありました。SDGs ジャパンとの連携は、市民社会の独立性と自主性を尊重するもので、円卓会議においても、そのバランスが図られました。今後も、政府は市民社会の自主性を尊重し、その独立性を保つ形で市民社会が参画する仕組みを整えるに求めます。

一方、円卓会議に関するユースの参画については問題点があると言わざるを得ません。SDGs ジャパンの努力として、実際に若い世代がメンバーに入ったものの、それはユースの席ではありませんでした。SDGs ジャパンも、「子どもと若者」の代表がゼロだったことをカウンターレポートにおいて問題視しています⁶。制度化された形で、社会の重要な構成員が意思決定に参画するための仕組みを整えるのであれば、それぞれに対し席を与えるべきであり、市民社会として一括りにするのは、好ましくありません。

提案

2012年に開催された、(通称:リオ+20)において、日本政府は準備会合としてリオ+20国内準備委員会を設置しました。その準備委員会では、9回の会合と2回のワークショップを経て、10月31日に国連事務局にインプット「持続可能な開発

て、SDGs 実施指針骨子と SDGs 実施付表骨子として採択しました。

⁵ パブリックコメントで寄せられた御意見とSDGS推進本部の 考え方はこちら:

http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sdgs/pdf/pubcom_kekka.pdf

⁶市民社会としての独立評価レポート「SDGs に関する日本の現状と政策・実施メカニズムの在り方:ハイレベル政治フォーラムに向けた日本市民社会レポート」はこちら(日本語)http://bit.ly/2tCXUwe(英語)http://bit.ly/2udyaYB

の推進に向けた日本のステークホルダーからの提案」を提出しました。この委員会では、マルチステークホルダーで構成されており、国連において現在までで最も包摂的な仕組みである、メジャー・グループとその他のステークホルダー(Major Groups and other Stakeholders:MGoS)でを採用し、若者・子ども、女性、労働組合など、その他それぞれのステークホルダーに代表席を提供しました。構成は、女性(2名)、子ども・若者(3名)、先住民(2名)、NGO(11名)、地方自治体(2名)、労働者・労働組合(3名)、企業・産業(7名)、科学技術コミュニティ(10名)、農業者(3名)。また実際のリオでの会議へ送った政府代表団には CSO代表、女性代表、若者代表が含まれ、包摂性と代表制の概念が実践されていました。8

この良い前例を見直し、次の円卓会議においては、MGoSの仕組みを採用し、各ステークホルダーに対し、それぞれ一席を与え、包摂性と代表制を強化すべきです。

VNR のフォーマット

VNR においては各国合計 30 分が与えられ、前半 15 分を各国の自由形式による発表と後半 15 分をほかの加盟国と MGoS による Q&A セッションに割り当てられました。

前半 15 分では、国によってはステートメントを読み上げるだけに留まったり、一人が映像を交えながら報告したりして、多様でした。日本は、岸田外務大臣(当時)の報告 5 分に、映像が 5 分、その後民間人の教育などに携わる小林りん氏のスピーチが 5 分となっていました。映像中では、3 つの活動が紹介されていました。1 つめは、途上国での水間

https://sustainabledevelopment.un.org/majorgroups/about

コラム:望ましいステークホルダー参画

「ステークホルダーの参画」とは難しい言葉です。市民 社会との違いもいまいちわかりにくいし、そもそも参画 とはなんだとなります。それを少し確認しましょう。

Q. 市民社会とステークホルダーの違いは?

A. 一番良い例が、ビジネスセクターが入るかどうかです。市民社会には入らず、ステークホルダーには入ります。同様に、地方自治体も先住民も市民社会には入りませんが、国家の意思決定という意味では、ステークホルダーの大事な一員です。市民社会には、連帯感があり、若者もその一員ですが、意思決定の仕組みの話をするときには、市民社会と一概にまとめてしまうのは、怖い反面があります。

実際に国連で起きていることとして、ステークホルダーのグルーピングが、様々なグループを含む MGoS から市民社会+アカデミア(大学とか)+ビジネスセクターに移っています。この見方に基づけば、市民社会が入っていれば市民社会の声を聴いたことになるというのです。しかし、市民社会の声は多様です。女性、若者、障害者、労働者と多様な人々の集まりです。それを単純にアカデミアとビジネスセクターと同等に扱ってよいのでしょうか?メジャー・グループのアイデアでは、若者も女性もビジネスもアカデミアもステークホルダーの一員として同等に扱われます。こうすることで、ビジネスセクターを排除しない一方で、大きすぎる席を与えず、幅広い社会の声を聴く仕組みを整えているのです

Q. では、なにが望ましいの?

A. 望ましいステークホルダー参画は、ある意味明確です。つまり、各ステークホルダーに対し、自律的で独立的なスペースをそれぞれに提供し、グループが求める意見や発言者を選ぶ権利を尊重することです。女性を参画させるといっても、声の大きい個人の意見を拾い上げていてはいけません。女性団体が集まって意見を集約して発言するプラットフォームのようなネットワークと一緒に活動をして行くことが、意味のある参画に繋がるのだと言えます。

8さらに詳しくは、参考リンクを参照

http://www5.cao.go.jp/npc/sustainability/forum/meetings/files/120626/120626 sirvo4-1.pdf

⁷ より詳しい MGoS の説明はリンクを参照

題(ゴール9)として、地方自治体の取り組みである北九州上下水道局とプノンペン水道公社、JICAで水の維持管理に関する案件。二つ目は、日本の伝統的な得意分野であるJICAが扱う母子手帳(ゴール3)。三つめは、民間企業として、味の素が行う、ガーナのココプラスの事例で、現地の原料で現地の企業で生産するという取り組みが紹介されていました。

後半のQ&A セッションは、最低でも加盟国二か 国と MGoS(ステークホルダー)から一人質問され ることと予定されており、聞かれる質問は事前に提 出することが求められていました。



MGoS による質問のコーディネーション

国連経済社会局(UN Department of Social and Economic Affairs: DESA)の持続可能な開発部を事務局として、HLPF MGoS CM⁹と協働のもと、ステークホルダーからの質問を用意されました。この質問準備の過程において重要視された点が、

- ニューヨークでの会議に来れない人々(金銭的、身体的、社会的理由を含め)の意見も十分に取り入れる機会を設ける
 - 会議参加者が、事前に意見を入れていないからといって排除されないようにする
 - 領域外責任¹⁰も考慮に入れる
 - 各国の市民社会の意見を最大限尊重しつつ も、完全に任せきってしまうと生じる可能性 があるマイノリティの阻害やジェンダーや年 齢に基づく差別などを考慮し、グローバルな 視点から全体的なバランスを保つようにする
 - 各国政府からの介入を防ぎ、MGoS(ステークホルダー)が独立して質問と質問者を選ぶ 環境を作る

これを達成するため、

- 1. DESA がオンラインにて意見提出と発言者へ の立候補をできるようにする。
- 2. 提出された意見を踏まえ、それぞれの国に関心のある、HLPF時に国連本部にいる人が集まり、質問内容と発言者を調整する。
- 3. 質問内容は、オンラインにて当該国に対して 意見を出した人すべて(NY にいるいないに 関わらず)に Google Document を通じて共有 され、遠隔地からもコメントができた。
- 4. HLPF CM SG との調整・アドバイスを踏ま え、各国グループが最終的な質問内容と発言 者を決め、それらは各国政府に送られる。
- 5. 質問は共有されるが、ステートメントの部分 は前日まで変更可能なので、取りこぼしてい

の CM を形成しています。これらのグループは世界レベルでの SDGs の進捗について独自のレビューを行い、HLPF での発言権 を有しています。

10 領域外責任(Extra-territorial responsibility)とは、国家の作用のうちで主権領域に留まらず、域外にも影響を及ぼすものに対する国家の責任であり、CO2 排出はその顕著な例、

⁹ HLPF MGoS コーディネーションメカニズム(CM)とは、HLPF におけるステークホルダーの参画を拡大するとともに、ステークホルダー自身が主体的に調整するために、設置された仕組みです。「持続可能な開発」に関連する国連の会議には、「若者・子ども」や「先住民」「女性」「NGO」「労働組合」といった9つの「メジャー・グループ」およびその他のステークホルダーの参加と発言が認められており、これらのグループがこ

る意見などがあれば、ステートメント部分に て含める努力がなされる。

以上が実施されました。

ステートメント部分と質問部分(日本の例)

日本政府への質問では、日本のステークホルダーとしては SDGs ジャパンからの推薦を受け、国連のステークホルダーとしては、UN Major Group for Children and Youth からの推薦を受け、YPS 代表理事であった私が質問者に立ちました。

- 質問全文 -

"世界、日本の若者は、少数の富者と圧倒的多数の貧者の間の巨大な不平等といった課題に直面し、苦悩し、搾取と周縁化に苦しんでいます。私たちは、根本原因に取り組む、しっかりと段階を踏んだ、真に変革的な実施計画を必要としています。日本政府が、現在、社会を率いている世代が本来果たすべきであるにもかかわらず、いまだに果しえていない責任を果たす用意があるのかどうか疑問を感じています。岸田外相、このパートナーシップを実現するために、周縁化された人々、特に若者が、意義のある参画と対話ができ、その対話が生かされ、実践につなげられる場を実現し、制度化することを確約してくださいますか?"(翻訳・稲場雅紀氏)



- 岸田大臣回答 -

"SDGs の達成に向けて、国民、特に若い世代の関与が重要。子どもの貧困、格差といった負の側面に対して適切に対応することが大事。こどもの 貧困や暴力への対策、若年者雇用対策など、関連施策を実施したい。国際

協力でも子供や若年層に焦点を当てた支援を実施しなければならない。SDGs 実施のためには、多様なステークホルダーを巻き込むことが重要。疎外化された人々などを巻き込んだ国民運動的活動を展開したい。5月、NGO/NPO も参加して、対話の試みを行った。こうした試みをこれからも続けたい。こうしたことを通じて、若者や脆弱な層の方々との連携を強化していく、こうした取り組みをすることが重要。我が国の取り組みにぜひ参加してほしい。"

評価

大臣級が参加するということで、これは各国と比較しても非常にハイレベルであり、日本が持続可能な開発達成に向けた大きな政治的意志を表明したことを大きく評価します。また、ビジネスセクターとはいえ、民間人を代表団に加え、公式 VNR の中に組み込んだことは、政府が一方的に独りステートメントを述べるのに比べて、一歩進んでいると言うことができます。

その一方で、公式に市民社会カウンターレポートをまとめた SDGs ジャパンやユースにその発表の場を提供しなかったのは、ほかのヨーロッパ先進国や、タイ・ナイジェリアなどと比較しても包摂性と代表制の面で劣ります。サックス氏がオープニングスピーカーとして言及した通り、多国籍企業・ビジネスセクターの影響力が非常に強まる国連や国際政治において、ビジネスセクターだけを公式の発表枠に取り入れることは、岸田大臣が強調していた、

「経済格差への取り組み」に大きな疑問符をつけることとなります。本当の意味でマルチステークホルダーによるアジェンダ 2030 の達成を目指すのであれば、CSO のカウンターパートである、SDGs ジャパンや若者のカウンターパートである JYPS に対し、公式発表において彼らのアジェンダ 2030 達成に向けた取り組みを共有し、政府に対し批判的かつ建設的な意見を言う場を入れるべきです。

加えて、今回は民間セクターを「入れた」ことになるのでしょうか?小林りん氏の活動内容は確かに魅力的で意義のあるものだと思いますが、彼女の意見は日本の中小企業を代表するわけでも、ベンチャー企業を代表するわけでもありません。ステークホルダー参画とは、すでにコラムにも書いた通り、そのグループから人を連れてくるだけでは不十分なのです。そのグループの意見を代表する正当性のあるプラットフォームから、本来そのグループの代表者を連れてくるべきではないでしょうか。

今後の VNR の在り方

今回の HLPF を通じて改めて明らかになったのは、VNR が全くピアレビューとしての機能を果たしていない、ということです。

VNRが目指すピアレビューは、相互に批判的かつ建設的な意見を加盟国同士及びMGoS(ステークホルダー)との間で交換することであり、決して各国が実施している内容の良いとこだけを自慢する場所ではありません。お互いに厳しくなることを恐れたのか、他国の政府から来る質問も、多くが批判性のないお手盛り状態で、この様子では、何のためにピアレビューをやっているのか疑問が残ります。

日本政府には、これまでガバナンスと法に依る支配を推進してきた歴史を踏まえ、HLPF の場においても、より積極的で中身のあるピアレビューを実施し、アジェンダ 2030 の実施体制と内容に対する国連による協同的なガバナンスの強化を図るよう、積極的な改革案の提案を求めます。2019 年の HLPF のモダリティ見直しまで、残り一度しか HLPF が無い中で、いかに加盟国同士で意見を交換し、より中身のある話し合いをできる場を作っていくか、より一層の政治的意志を伴った交渉が求められます。以下にいくつかその提案をします。

1. 地域グループや課題が似ているところ(社会 状況が近い国同士)でグループを作り、並行

して複数の部屋で VNR を行う: ルクセンブルクとブラジルを一つのグループとしてピアレビューしても、お互いに得られるところは少ないと言えます。それよりもブラジルならアルゼンチンやインドなどとやるほうが、VNRの価値も多いのではないでしょうか。

2. ゴール別レビューにおいて、そのゴールの実施に関して複数の国が報告をし、それに対し専門家とステークホルダーが質問をする:報告国がきちんと厳しい質問に答えるという環境を整えることによって、きちんとした準備をする圧力や国際社会の面前で好きなことだけを言うということを防げます。

閣僚級宣言(Ministerial Declaration)

良い点

HLPF MD の交渉を通じ、日本政府はユースの参画について、多くのステークホルダーを驚かせるほど、力強い文言を推してきました。今回の HLPF MD パラグラフ 6 は、今まで以上に強力で運用性のある文言となっています。また、"As appropriate" (適切に)という制限を設けようとする動きに対して、反対を貫き、実際に削除を勝ち取ったのは、日本政府の交渉成果であり、非常に高く評価をします。この「適切に」が含まれることによって、だれがそれを適当だと決めるのかという問題が生じます。若者は参画する権利があるとするならば、そのような制限のない参画になるべきであるからです。

パラグラフ6

"Recognize children, adolescents and youth as important agents of change and underline the necessity of investing in them with a view to addressing multidimensional deprivations, ending intergenerational poverty, harnessing the demographic dividend and empowering them to build a more prosperous future. We call on all Member States to ensure that youth education, skills development and

employment are at the centre of our priorities to enable them to fulfil their potential as active members of society.

We also commit to including their perspectives in the development and assessment of strategies and programmes designed to address their specific needs and underscore the importance of supporting young people's participation in the implementation and review of the 2030

participation in the implementation and review of the 2030 Agenda. We stress the need to protect their human rights and to eliminate all forms of discrimination, violence and coercion against them, including the elimination of all harmful practices;"

黄色い部分訳「私たちは、子どもや若者の特別なニーズを問題として捉え、2030アジェンダの実施とレビューに対する若者の参画を支援することの重要性を強調するために、若者の見地を2030アジェンダ実施への戦略とプログラムの作成と評価に含めることに取り組みます。」

この「若者を含む将来世代の参画が重要」という点は、日本の VNR の中身にも反映をされていました。この文章の特に重要な今回の HLPF を通じて、若者へ焦点を当てるという動きをみると、これまで Post-2015 プロセスや円卓会議、その他の機会を通して、制度化された若者の参画を推してきた JYPS として、大きな成果を上げることができたと言えます。日本政府には今後もその姿勢を維持し、合意された文章を実際に運用し始めるところまで、若者との共同に基づき進め、国連の場においてその成果を発表してほしいと考えます。

このパラグラフ6を運用する上でのアイデアとして、以下を提案します。

1. 円卓会議における若者席の設置:すでに上述した通り、若者の席を設けることは、親切さなどに基づかない、制度化された形による若者の意思決定における参画を可能にします。そして、若者の参画は若者が特にかかわる雇用や教育だけに留まるべきではありません。世代間の衡平性を追求するためには、当然気候変動問題にも

若者は参画しますし、経済構造の問題にも取り 組みます。そのような、あらゆる問題への若者 の参画を可能にする仕組みを進めていくべきで す。

2. HLPF への政府代表団の一員に若者(Youth Delegates) を入れ、参加のための資金を提供す る:国連における日本政府の活動に対するアカ ウンタビリティは、国内における活動に比べて 非常に低くなってしまっています。メディアで 取り上げなかったりすることが原因で、私たち にはどのようなことが起きていて、どのような 発言をしているのか非常に見え難いからです。 政府代表団にステークホルダーを入れて、政府 のお金で参加できるようにする形で会議に臨む ことは、政府の現地におけるアカウンタビリテ ィを向上させます。同時に、若者が持っている 見方で、政府の報告書に反対されたりすること で入らないものを国連の場で発表できるように することは、日本政府が国連の場で自慢をする だけになることを防ぎ、緊張感のあるピアレビ ューを実施することになります。

注文

今回の HLPF MD では、加盟国の溝が深まらず、 最終的に文章を全体としてはコンセンサスに基づき 採択をしましたが、二つのパラグラフについて投票 をすることになりました。それぞれ、多国間貿易制 度に関するものと、他国による占領下に住む人々の 自決権に対する傷害に関してです。これらに対し、 日本は賛成をせず、棄権をしました。

他国による占領下(Foreign Occupation)は、いつもいつも取り上げられる、伝統的な問題です。一方で、この問題は、国際市民社会のパレスチナとの連帯という意味では重要です。イスラエルによる違法な占領は、明らかに違法であり、国連人権委員会も継続して非難しています。このような問題に、棄

権の立場をとるような日本では、「人の安全保障」 という言葉は虚無でしょう。

貿易制度の問題も、国際社会における不均衡という観点からは重要な問題です。現在の貿易体制が世界貿易機関(WTO)という、各国が平等に参画することができず、先進国が決定権を握るようなシステムで構築されていることは、まさしく植民地主義の現れです。各国が平等に一票をもつ国連においてこそ、貿易体制は議論されるべきで、UNCTADなど、それを担うべき制度は整えられつつあります。

ちろん、日本政府の先進国の一員としての立場が あることは理解できるものの、やはり国際的な社会 正義に対し、しっかりと責任を果たす立場をとるべ きだと考えます。

まとめ

HLPF は、各国政府が、持続可能な開発枠組みの実施に関する進捗状況を共有し、学びを共有しながら、批判的建設的意見を交換することを通じて、より中身のある、包摂的で包括的な実施と監視体制を構築するための機会となります。その中で、各国が各国ごとの報告をするという意味で、グローバルから一歩踏み込んだ VNR は、HLPF 中でも重要なプログラムとなります。

今回のVNRは、外務省の方も話していたように 44か国も発表をするという中で、どうやってイン パクトある発表をするか、という観点から、成功で あったといってよいと思います。しかし、包摂性と 代表制、そして将来へ繋がる建設的かどうか、とい う観点からは疑問が残るものです。

この点、NGOや労働者、女性、障害者、若者などを含むステークホルダーは、難しいアドボカシーをしていかなければなりません。政策提言していく上で二つの側面に目を払う必要があります。すなわち、日本としての持続可能な開発実施(体内・対外)と日本が国連や HLPF に対して持つポジション

です。どれだけ国内がよくなっても、日本政府が、 国連がより良い方向に進むのを妨害していては、意味がありません。国際市民社会の一員として果たすべき役割は大きいと言えるでしょう。

ユースとしても、日本政府に対して日本の若者の場所を要求するだけに留まらず、途上国の若者の抑圧につながる貿易構造や経済構造をしっかり批判し、より社会正義が実現できる衡平な国際社会の実現に向けて、やることは山積です。

そのうえで、今後大きな脅威となるのが「個人主 義化・Individualism」です。先住民の話を聞くと言 って、都合の良い先住民を一人連れてきて喋らせる だけや、女性が会議にいるから女性の声は掬われて いるのだ、というような暴論が蔓延っています。本 来捉えなければならない意見は、女性や若者、労働 者が面している社会構造上の問題についての彼ら全 体の意見・ニーズであるはずです。ところが、彼ら が個人としてピックアップされることで、そのよう なニーズよりも、例えば社会起業家、というような テーマにばかり注目が集まります。一方で、そもそ も若者全体が面しているのは、そのようなニッチな 問題よりももっと大きな教育へのアクセス、社会の 富の分配等であり、この個人にフォーカスを当てた ステークホルダー参画とまさしく相反するもので す。このような個人にフォーカスを当てる風潮に対 し、どのように反対をしていくか。これが、今後の 大きな課題となると考えています。